

安全データシート(SDS)

作成日:1992 年 5 月 7 日

改訂日:2026 年 9 月 17 日

1. 製品及び会社情報

製品名 : ダイヘンノズルピカ L
部品番号 : 2670-026
会社名 : 株式会社ダイヘン
住所 : 〒658-0033 兵庫県神戸市東灘区向洋町西 4 丁目 1 番
担当部門 : 溶接・接合事業部 品質管理部
電話番号 : 078-275-2009
FAX 番号 : 078-845-8186
緊急連絡先 : 担当部門に同じ
推奨用途 : 自動溶接ノズル洗浄器用
使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は、専門家の判断を仰ぐこと

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

誤えん有害性 : 区分 1

※ 記載のないものは「区分に該当しない」又は「分類できない」

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 : 危険

重要危険有害性

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

注意書き

飲み込んだ場合 : 直ちに医師に連絡すること。

無理に吐かせないこと。

施錠して保管すること。

内容物/容器を都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託し廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

組成及び成分情報

化学名又は一般名	CAS RN	含有量 (wt%)	安衛法	化管法	毒劇法	化審法
流動パラフィン	非公開	100	非該当	非該当	非該当	非公開

注) 安衛法 労働安全衛生法に基づく表示・通知対象物質

化管法 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR 法) の指定化学物質の管理番号

毒劇法 毒物及び劇物取締法

化審法 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の官報公示整理番号

4. 応急措置

吸入した場合

・蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、空気の新鮮な場所に移し、安静にして直ちに医師の手当て

を受ける。

皮膚に付着した場合

- ・毒性・刺激性はほとんどないが、液が付着した場合は、下記のような処置を行う。
- ・直ちに水で洗い流し、石けんで液が付着したところをよく洗う。
- ・衣服等に付着した場合は脱いで、皮膚に付着した部分を石けんでよく洗う。
- ・この製品は引火性なので、火気に注意して措置する。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当を受けること。

眼に入った場合

- ・清浄な水で最低 15 分間眼を洗浄する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。
- ・コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診察を受ける。
- ・激しい痛みがある場合は、直ちに医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合

- ・直ちに水で口の中を洗浄する。
- ・無理に吐かせない。
- ・揮発性液体なので、吐き出させるとかえって肺への吸引等の危険が増す。
- ・子供などが飲み込んだ懸念がある場合、直ちに医師の診察を受ける。

最も重要な兆候症状

- ・特になし

応急措置をする者の保護

- ・特になし

医師に対する特別注意事項

- ・特になし

5. 火災時の措置

適切な消化剤

- ・この製品自体は、燃焼しない。

使ってはならない消化剤

- ・水を消火に用いてはならない。
- ・冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

特有の危険有害性

- ・燃焼ガスには、一酸化炭素等の他、窒素酸化物系のガス等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。

特有の消火方法

- ・消火作業は、可能な限り風上から行なう。
- ・関係者以外は安全な場所に退去させる。
- ・周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
- ・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・周囲の設備などの輻射熱による温度上昇を防止するため、水スプレーにより周辺を冷却する。
- ・消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

消火を行う者の保護

- ・消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。
- ・消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- ・漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用する。
- ・漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。
- ・作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。
- ・風上から作業し、風下の人を退避させる。
- ・こぼれた場所はすべりやすいために注意する。
- ・着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

環境に対する注意事項

- ・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- ・回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。
- ・少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等によく拭き取り、密閉できる空容器に回収する。
- ・大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
- ・漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の出入りを禁止する。
- ・少量の場合：乾燥砂、土、その他不燃性の物を用いて吸着させて、空容器に回収する。その後、ウエス等で完全に拭き取る。
- ・河川、下水道等に排出されないように注意する。

二次災害の防止法

- ・漏出時は事故の未然防止および拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
- ・付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
- ・火花を発生しない安全な用具を使用する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- ・特になし

安全取扱注意事項

- ・製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しない。

接触回避

- ・特になし

保管

適切な保管条件

- ・製品記載の保管条件を読み、適切に保管する。
- ・施錠して保管する。
- ・温度が 40℃以上の所には置かない。
- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

安全な容器包装材料

- ・特になし

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度

記載の無いものは、知見なし、あるいはデータなし

	管理濃度	許容濃度
流動パラフィン	規定なし	3 mg/m ³ (ミストとして、日本産業衛生学会)

設備対策

- ・蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。

保護具

呼吸用保護具

- ・必要に応じて保護マスク等を着用する。

手の保護具

- ・必要に応じて保護手袋を着用する。

眼の保護具

- ・必要に応じて保護眼鏡を着用する。

皮膚及び身体の保護具

- ・必要に応じて保護衣を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 青色半透明
臭い	: 無臭
融点/凝固点	: 該当しない
沸点又は初留点及び沸点範囲	: 290℃
可燃性	: データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: 下限:1%、上限:7% (推定値)
引火点	: $\geq 170^{\circ}\text{C}$ (開放式)
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: 該当しない
動粘性率	: $14.68 \text{ mm}^2/\text{s}$ (40℃)
溶解度	: 冷水に不溶
n-オクタノール/水分配係数(log 値)	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び/又は相対密度	: 0.846 (15℃)
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

化学的安定性	: 通常の取扱いにおいては安定である
危険有害反応可能性	: 特になし
避けるべき条件	: 特になし
混触危険物質	: 酸化性物質との接触禁止
危険有害な分解生成物	: 特になし
その他	: 特になし

11. 有害性情報

製品全体としての有害性情報

- ・製品全体としての有害性情報なし

個々の成分の有害性情報

- ・記載の無いものは、GHS 分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

12. 環境影響情報

製品全体としての有害性情報

- ・製品全体としての有害性情報なし

個々の成分の有害性情報

- ・記載の無いものは、GHS 分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

13. 廃棄上の注意

- ・内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託する。
- ・製品が付着している容器、機械装置等を洗浄した廃液などは地面や排水溝にそのまま流さない。
- ・排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行なうか、委託する。

14. 輸送上の注意

国際規制

- 国連番号 : 非該当
- 国連分類 : 非該当
- 海洋汚染物質 : 非該当

MARPOL 条約 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質 : 非該当

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

- ・「火気注意」
- ・容器の破損、漏れがないことをたしかめる。
- ・荷くずれ防止を確実に行う。
- ・該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。
- ・直射日光を避ける。
- ・水漏れ厳禁。
- ・横積み厳禁。
- ・夏場の輸送時には、熱い鉄板、地面等の上に直接置かない。
- ・輸送容器は衝撃を与えないように、ていねいに取扱う。転倒したり、激突させたりしない。

積載方法

- ・運搬時の積み重ね高さは 3m 以下
- ・運搬に際しては容器を 40℃以下に保ち、転倒、落下並びに損傷がないように積込む。

混載禁止

- ・第 1 類及び第 6 類の危険物
- ・高圧ガス

国内規制がある場合の規制情報

容器イエローラベル
非該当

15. 適用法令

火薬類取締法

対象外

高圧ガス保安法

対象外

消防法 ()内は、指定数量

内容量 : 1L

消防法上の危険物に該当する

第四類第 3 石油類非水溶性 : 危険等級Ⅲ(2,000L)

消防法危険物該当容量 : 1L

化学物質審査規制法(化審法)

既存化学物質を含有する。

一般化学物質を含有する。

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR 法)

非該当 該当物質は含有しない

毒物及び劇物取締法(毒劇物取締法)

非該当 該当物質は含有しない

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物 : 非該当

名称等を通知すべき危険物及び有害物 : 非該当

有機溶剤中毒予防規則 : 非該当

海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律

油分排出規制

水質汚濁防止法

油分排出規制

下水道法

油分排出規制

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

産業廃棄物規則

海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律

海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律 施行令別表第一 有害液体物質

非該当 : ばら積み輸送条件に当たらない

オゾン層保護法

オゾン層保護法施行令別表第 1～9 項に非該当

各国及び地域が制定する法令および規制を順守すること。

16. その他の情報

参考文献

- GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS) JISZ7253:2019(JSA)
- GHS に基づく化学品の分類方法 JIS Z7252:2019(JSA)
- GHS 分類結果データベース (独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)
- 中央労働災害防止協会安全衛生情報センターホームページ
- 危険物船舶運送及び貯蔵規則並びに関係告示 (成山堂)
- 原材料メーカー発行の安全データシート

注意

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。